

複数校合同チーム大会参加規程

鹿児島県高等学校体育連盟

鹿児島県高等学校体育連盟（以下「県高体連」という。）が主催する大会への複数校合同チーム（以下「合同チーム」）の参加について、全国高等学校体育連盟の定める規程，並びに県高体連が定める「合同チームの参加について〈合同チームの考え方〉」に則り，運動部活動の振興及び活性化等の見地から，次のように定める。

- 1 統廃合による合同チームの大会参加について
 - (1) 統廃合の対象となった学校の部同士が合同チームを組み，大会に参加することを認める。但し，統廃合開始年度から終了年度までの2年間とする。
 - (2) 1人の選手が単独チームと合同チームの両方から出場することは認めない。
- 2 支援教室とその設置校による合同チームの大会参加について
本県におけるインクルーシブ教育の推進並びに支援教室設置の趣旨に鑑み，特例として認める。但し，勝ち上がりについての制限は，各競技専門部の申し合わせによるものとする。
- 3 部員不足に伴う合同チームの大会参加について
次の事項を確認し，参加の可否を検討する。
 - (1) 合同チームでの大会参加を認める要件について
 - ア 合同チームでの大会参加を認める競技は，以下の団体競技とすること。
水球，バスケットボール，バレーボール，ハンドボール，サッカー
ラグビーフットボール，ソフトボール，ホッケー（計8競技）
 - イ 合同チームで参加する場合，当該校の学校長の了承のもと，県高体連と関係競技専門委員長の承諾を得ること。
 - ウ チームの編成については，計画的に合同練習を実施できる近隣の学校同士を原則とすること。
 - エ 複数の都道府県や課程による合同チームではないこと。
 - オ 全国高等学校体育連盟各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」の編成基準等に合致していること。
 - (2) 勝ち上がりの制限について
 - ア 県高等学校総合体育大会への参加を認める(1)アの競技については，勝ち上がりを認め，全九州高等学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会への出場権を得た場合には，それを認める。
 - イ その他の県高体連主催大会については，その県高体連主催大会を県予選とする九州大会や全国大会等の実施要項が定めたとおりとする。
 - (3) 大会参加の申請について
 - ア 合同チーム参加届（様式有り）を参加申込書類と同時に提出する。
 - イ ポジションや順番等のある競技については，顧問同士で連携を密にし，不備のないようにする。
 - (4) その他
 - (1)アで認める競技以外で，特例として以下の競技を県高体連主催大会に合同チームで参加することを認める。但し，九州大会や全国大会等への参加はできない。

【特例】

- ア 県高等学校総合体育大会：ソフトテニス，登山，駅伝
- イ 県高等学校新人体育大会：ソフトテニス，登山，駅伝，柔道

令和6年2月13日 制定